

職 業 紹 介 手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
【 一般登録型 】	
求人受理時の事務費用	求人者の手数料は <u>無料</u> とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %以内</u> とします。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100 %以内</u> とします。 手数料の負担は求人者とします。 成功報酬 当該求職者の就業後１年間に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %以内</u> とします。 手数料の負担は求人者とします。
【 サーチ / スカウト型 】	
求人受理時の事務費用	求人者の手数料は <u>無料</u> とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>1,000,000 円 以内</u> 活動１日あたり <u>50,000 円以内</u> または、活動１時間あたり <u>10,000 円以内</u> 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50% 以内</u> とします。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100 %以内</u> とします。 手数料の負担は 求人者 とします。
【 再就職支援型 】	
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>1,000,000 円 以内</u> 相談・助言終了時 <u>500,000 円以内</u> 成功報酬 <u>500,000 円以内</u> 手数料の負担は 関係雇用主 とします。

求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50% 以内</u> とします。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100 %以内</u> とします。 手数料の負担は 求人者 とします。
【 返戻金制度 】	採用なし

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

※この職業紹介手数料表は株式会社ワークスタッフの全ての営業所で共通です。

